

《診療報酬の解釈等に関するお問い合わせについて》

お客様より、弊社へ以下に記載してあるような診療報酬の解釈等に関するお問い合わせを頂きます。

【例】厚生局へ届出する書類は、いつまでに提出すれば良いですか？

【例】〇〇加算はどういった条件であれば算定できますか？

【例】レセプトが減点されたのですが何故でしょうか？

【例】再審査請求の仕方はどうしたらいいですか？

【例】在宅の〇〇と〇〇は同時算定できますか？

【例】〇〇検査をしました但病名は何をつけたらいいですか？ 等々

しかし、各審査機関は弊社からの問合せには対応して頂けません。

支払基金・国保連合会より、請求や解釈に係る重要なことは直接、医療機関様より疑義照会
するよう指導を受けております。

今回の改定では4月以降の疑義照会が発表されるまで不明な診療報酬の解釈等も多くあります。
ご不明な点がありましたら、大変申し訳ございませんが下記の診療報酬お問合せ先まで直接
医療機関様ごとにご照会をお願いしております。どうぞご理解、ご協力の程宜しく申し上げます。

■各審査機関お問合せ先

お問合せ先	電話番号
社会保険診療報酬支払基金 佐賀支部	0952-31-5510(代表 ※1) 0952-31-5503(※2)
佐賀県国民健康保険団体連合会	別紙をご参照ください。
九州厚生(支)局 佐賀事業所	0952-20-1610
佐賀県保険医協会	0952-29-1933

検査等については、各検査会社へご照会願います。

※1)はじめに、医療機関コードと医療機関名称をお伝え下さい。

※2)ダイヤルイン電話番号です。次ページをご参照ください。

■その他のお問合せ先

お問合せ先	用途	電話番号
オンラインヘルプデスク (オンライン請求関係)	オンライン請求の操作等	0120-60-7210
	ネットワーク回線等	0120-220-571
	特定健診・保険指導決済システム等	0120-109-957
労災オンラインヘルプデスク	労災オンライン請求の操作等	0120-631-660

■社会保険診療報酬支払基金 佐賀支部の内線番号

社会保険診療補修支払基金佐賀支部ホームページ内の、医療機関等照会連絡先（問い合わせ先）検索を利用し探して頂くようお願い致します。

<https://search.ssk-apps.com/search-management-staff/>

 [トップページ](#) → [医療機関等照会連絡先（問い合わせ先）検索](#)

医療機関等照会連絡先（問い合わせ先）検索

検索フォーム

県番号	医科・歯科 調剤・訪問	医療機関等コード
-- --	--	-- -- -- -- --
-- 選択 --	-- 選択 --	

検 索

【医療機関等照会連絡先（問い合わせ先）検索のご利用にあたって】

- 審査結果の照会等の審査事務に関する目的のために掲載しておりますので、検索結果の転載や第三者提供など目的外のご利用はお控えください。
- 本来の目的としていない利用が判明した場合には、ただちに該当情報を削除します。
- 医療機関や保険者等の医療保険関係者以外の方のご利用はご遠慮ください。
- 医療機関等コードを入力することで、審査事務担当者と照会連絡先を検索いただけます。

社会保険診療報酬支払基金佐賀支部ホームページより抜粋

<https://search.ssk-apps.com/search-management-staff/>

■佐賀県国民健康保険団体連合会 お問い合わせ先一覧

課名	係名	主たる担当事務	問合せ先 電話番号	FAX
審査第1課	医科第1係	○医科再審査に関すること ・過誤調整結果通知書(再審査)〈A3横〉 ・過誤・再審査結果通知書(医科)〈A4横〉 ・その他医科再審査に関すること全般	(0952) 26-4182	(0952) 26-4179
		○国保の資格返戻(後期資格返戻を除く)に関すること	(0952) 37-3500	
	医科第2係	○医科審査に関すること ・増減点返戻通知書(医科) ・医科点数算定上の疑義 ・医科電子レセプト請求(オンライン・電子媒体) ・子どもの医療費助成事業(医科) ・出産育児一時金(過誤返戻含む) ・その他医科に関すること全般(再審査・過誤除く)	(0952) 26-4183	
	医科第3係			
審査第2課	歯科係	○歯科に関すること(支払係分除く) ・増減点返戻通知書(歯科) ・歯科点数算定上の疑義 ・歯科電子レセプト請求(オンライン・電子媒体) ・子どもの医療費助成事業(歯科) ・その他歯科に関すること全般	(0952) 26-4301	
	調剤・療養費係	○調剤、療養費等に関すること(支払係分除く) ・増減点返戻通知書(調剤) ・調剤点数算定上の疑義 ・調剤電子レセプト請求(オンライン・電子媒体) ・子どもの医療費助成事業(調剤) ・その他調剤に関すること全般 ・訪問看護療養費 ・特別療養費(医科・歯科・調剤) ・柔道整復施術療養費 ・あん摩・マッサージ、はり・きゅう施術療養費(後期分) ・母子保健健康診査費 ・予防接種費 ・がん検診 ・佐賀県肝炎ウイルス検査事業 ・風しん抗体検査		
	支払係 (介護・特定健診除く)	○医療費等支払及び過誤(出産育児一時金を除く)に関すること ・過誤調整結果通知書(過誤)〈A3横〉 ・「支払額決定通知書並びに振込通知書」 ○後期高齢者の資格返戻に関すること		

※ 介護保険(主治医意見書含む)に関する問合せは、介護保険係(0952-26-4302)へおかけください。
また、本会HP「介護保険関係者の皆様へ」を参照してください。

※ 特定健診に関する問合せは、保健事業係(0952-26-4184)へおかけください。
また、本会HP「健診・保健指導機関の皆様へ」を参照してください。

佐賀県国民健康保険団体連合会ホームページより抜粋

https://www.sagakokuho.or.jp/site_files/file/2019/201905/p1dad095nbpna1scdplh1dt2s8l4.pdf